

2. 点検・評価評価表

(1) 隣接校選択制の実施・幼稚園の就園相談

整理 No	1	評価単位名	隣接校選択制の実施・幼稚園の就園相談			
担当課	教育総務課	評価責任者	教育総務課長 山根 斎	担当係 グループ名	学事係	

事業の目的・目標

目的/ 根拠法令等	就学情報や学校情報を的確に提供し、適切で円滑な幼稚園や学校の選択及び就学を支援する。
目標	保護者、児童(幼児を含む)・生徒が円滑・適切に学校を選択している。

目標に対する達成見込み

達成度指標	算定式等指標の説明	ベースライン (19年度)	20年度	ベースラインに 対する 達成見込み	目標値 (達成年度)	目標設定の考え方	
						20年度入学率	1,219/1,427 学齢簿/新入学者 数
区立小学校入学率	入学率	89.4%	85.4%	95.5%	90.0% (H22)	20年度入学率	1,219/1,427 学齢簿/新入学者 数
区立中学校進学率	入学率	66.8%	64.9%	97.2%	70.0% (H22)	20年度入学率	1,306/855 学齢簿/新入学者 数
小学校選択制利用率		22.5%	21.4%	95.1%			
中学校選択制利用率		12.5%	13.2%	105.6%			
区立幼稚園充足率		90%	70%	77.7%		入園児数/定員(180)	

主な取り組みと事業をとりまく社会状況

事業内容	学校選択制は、保護者が学校により深い関心を持つこと、保護者の意向、選択、評価を通じて特色ある学校づくりが推進されている。				
運営形態	直営	委託の内容			
	主な取り組み内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	事業をとりまく社会状況
1	区立小学校児童数	6,734	6,980	7,040	<p>・文部科学省(当時「文部省」)は、行政改革委員会からの提言(平成8年12月)を踏まえ、平成9年1月「通学区域の弾力的運用について」により、各地方公共団体に、教育上の影響等に留意しつつ、通学区域の弾力的運用を促している。</p> <p>・23区では、19区が小中学校で学校選択制度を採用。このうち指定校を廃止し、全ての学校を選択できる「自由選択制」を16区が採用している。</p> <p>・本区は、通学の安全性の確保と学校と地域との繋がりの尊重等から、平成13年度に全国で初めて「隣接校選択制」を導入した。</p> <p>・幼稚園は、「自由選択制」となっている。</p>
2	区立小学校学級数	236	236	240	
3	区立小学校隣接校選択者数	290	294	298	
4	区立小学校入学相談会満足度	89%	92%	95%	
5	区立中学校生徒数	2,542	2,492	2,510	
6	区立中学校学級数	77	74	74	
7	区立中学校隣接校選択者数	232	227	164	
8	区立中学校説明会満足度	85%	90%	92%	
9	区立幼稚園児数	159	157	162	
10	区立幼稚園障害者対応臨時職員数	6	6	7	

事業コスト

(単位:千円)

構成事務事業	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (計画)	重要度	今後の注力度
学校案内等印刷経費	1,090	1,172	1,010	1,161	B	継続
学校説明会開催経費	117	101	60	108	B	継続
幼稚園事務経費	7,629	6,478	7,018	8,930	A	拡充
直接事業費 計 A	8,836	7,751	8,088	10,199		
人件費 (正規職員数)	(3.1)	(2.9)	(2.8)	(2.1)		
(非常勤等職員数)	(0.0)	(0.0)	(0.2)	(1.3)		
人件費 計 B	25,789	24,438	24,884	22,369		
支出 計 C=A+B	34,625	32,189	32,972	32,568		
収入 国庫(都)支出金						
受益者負担分						
その他						
収入計 D	0	0	0	0		
一般財源充当額 E=C-D	34,625	32,189	32,972	32,568		

現状の評価 A.予想を上回って達成した場合 B.大体計画どおりにできた場合 C.理想の状態を下回っている場合

評価の視点	達成度	達成度及び今後の課題についてのコメント
適切性 (満足度、サービス水準)	A	学校情報を提供するため、各学校でホームページを作成するとともに、幼稚園・小・中学校の「学校案内」、中学校の「中学校ガイド」を毎年度印刷して配布。新入学予定児童・生徒をもつ保護者を対象に「小学校入学相談会」「中学校説明会」を開催。各学校で学校参観週間を実施して授業内容等を公開。
効果性 (財務と施策水準の視点)	B	地域と連携し特色ある学校づくりに意欲的に取り組む学校の増加。学校選択の理由として教育内容や学校の特色を上げる保護者も増加。
業務改善 (内部プロセスの視点)	B	「小学校入学相談会」「中学校説明会」開催場所及び実施方法を変更。相談会・説明会の事務に再任用職員を活用。
人材育成 (学習と成長の視点、人的資源の最大化)	B	-

今後の取組みと予算への反映

	取組み内容	必要(不要)となる経費	影響額(千円)
重点・新規事項	・特色ある学校づくり制度の充実、各種教育研究の推進、部活動の活性化等学校の総合的な魅力作りを支援していく		
見直し事項	「小学校入学相談会」の開催場所・実施内容の見直し		

総合評価

現状の評価	Ⓐ 成果をあげている B 普通 C 不十分
今後の事業の注力度	A 拡充 Ⓑ 継続 C 縮小

< 上記判断の理由と今後の改革方針 >

・隣接校選択制の目的は、学校教育の活性化、児童・生徒・保護者の意向尊重、開かれた学校づくりの推進の3点であるが、なかでも児童・生徒・保護者の選択意思の尊重という視点が大きい。この点に関し、平成18年度に実施した、区民の意識・意向調査の結果では、隣接校選択制を評価する割合が小中学校とも約50%あり、選択の幅の拡大や自由選択を含むと学校選択制を支持する割合は約80%になり、存続させるべき制度である。同じ調査で、選択した学校への満足度も小中学校とも約80%になっており成果を上げている。

点検・評価委員会の評価

評価の視点	意見
達成度指標の選定、目標値の設定の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・区立小中学校の入学率・進学率が、小学校は90%、中学校は70%となっているが、目標設定の根拠が不明確である。 ・目標値の根拠を補強する数値として、他区の状況や保護者の学校選択に関するアンケート結果のデータなどを参考にすべきである。 ・学校選択は教育指導の方向や学校の魅力づくりにも関連するものであり、目標値の設定もそのような活動と関連付けて設定すべきである。
目標と今後の取り組みとの整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な魅力づくりは、最終的には、児童や生徒が基礎学力を着実に自分のものとしているということが一番大きな要素になるので学校教育の本来の目標を達成すべく努力することが必要である。 ・学力だけでなく、交友関係、学級経営等も大きな要素である。
現状の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校選択を支援するため相談会や説明会、ガイドブックの発行、学校参観週間の実施などきめ細かく実施されていることは評価できる。 ・一番のポイントである魅力ある学校づくりとの関連付けを強化すべきである。 ・事業目的の学校選択の「適切性」の判断基準として、保護者の学校選択の理由が大きな要素となるが、そうした分析資料が評価の内容として不十分である。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・選択制の利用率向上ということだけではなく、学校の研究内容や地域の特性などをもっと各小中学校が地域に積極的にアピールしていくべきである。 ・進学情報など現実的な学校PRの手段も検討する必要がある。 ・隣接校選択制については、絶えず保護者アンケート等による意見を踏まえた事業の検証が必要である。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校選択制度による開かれた学校づくりなど一定の努力は評価できるが、公立学校の一番の特色は地域に結び付いた学校づくりであり、身近な学校を大切にすることが重要である。 ・区立小中学校の本来の在り方からすれば、地域の保護者との間の信頼関係の確立が大切であり、そのうえで地域の特色を生かした知徳体のバランスのよい学校運営を基本とすべきであり、学力だけではなく安全安心対策なども含めて公立学校がやるべきことをきちんとやるのが大切である。 ・子どもや保護者の適切な学校選択を支援することが目的ならば、必ずしも区立学校への進学率を達成度の指標とする必要はない。